

発行所 日本キリスト教団 なか伝道所
〒231-0026 横浜市中区寿町 3-10-13 金岡ビル 203/205
Tel. (045) 671-1109
振替 00200 - 1 - 47369 E-Mail : naka-ch@hb.tp1.jp
http://w01.tp1.jp/~ja66945502
発行者 堀江有里 (題字 松橋 順)

宣教方針

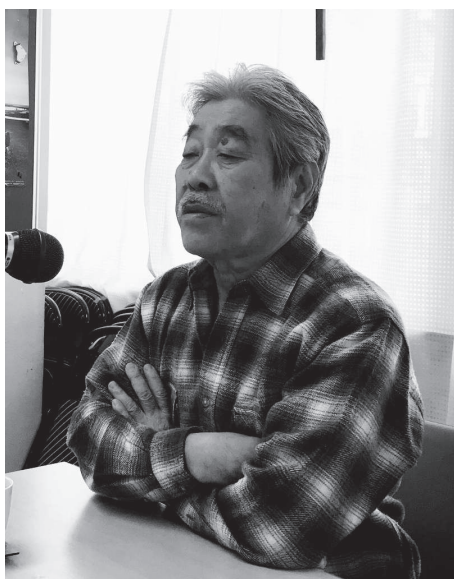
- ① 貧しい人々への福音に共にあずかる。
- ② 地域の問題に関わる。
- ③ 諸教会に呼びかけてゆく。

集会 主日礼拝 日曜日 午前10時30分より

寿・越冬闘争：冬を生き延びる

—ひとりの命をみんなで守る生存権の闘い—

近藤昇さん(寿日雇労働者組合)



行政窓口も閉まる年末年始、寿町の公園に大きなテントが建てられ、医療・法律・労働などの相談コーナーが設置される。
「黙って野垂れ死ぬな、生きて奴らにやり返せ」の垂れ幕のもと野菜たっぷり雑炊、年末年始は年越しそば、つくたて餅の炊き出しが、冷えた体を温める。「寿・越冬闘争」は、命を守る闘い。強い確信に満ちた近藤さんのお話の行間から、命をいとおしむ温かさがじんわり伝わってくる。

■四六回目的「寿・越冬闘争」

短期雇用を繰り返して働く日雇労働者は、不景気の際は無収入状態が続ぎ、部屋代が払えず、簡易宿泊所も追い出されてしまう。寒空の下、放置されたら、人は死ぬ危険がある。一九七五年の大不況で職と住処を失い、多くの人が困っていた時に、「越冬実行委員会」が生まれ、「越冬闘争」が始まった。この冬で四六回目となる。

年末年始の休庁期間、行政窓口は閉じているので、生活保護や法外援護の相談ができない。病気になるっても、路上生活者はほとんど無保険状態。救急車は利用できても、入院が必要な重症患者以外は、ほとんど病院から帰されてしまう。

実行委員会は、この期間、二四時間体制で命を守る活動をしている。人口三七四万人程の横浜市内で、越冬期間中、生活相談、医療相談、法律相談、労働相談を受けられる場所は寿町しかない。そのためか、町の中で寝ている人を何とかしてくれと警官が頼んできたことや、救急搬送した病院から帰されたらしい人を救急隊が連れてきたこともある。

加えて越冬期間前後には神奈川県行政と横浜市行政への通年対策要求と越冬対策要求、生活保護の集団申請を行っている。

■横浜市の越冬対策と越冬実行委員会

横浜市はかつて、十二月二九日から一月二日まで、臨時相談窓口を開設し、職員を配置していた。また、越冬対策予算三千万円を充てて、寿公園に一五〇人程入れる二階建てのプレハブを二棟建てて暖房と食事も提供した。しかし、今ではこれらの対策はなくなり、費用は三百万円ま

で削減された。

現在、市は毎年十二月二七日に越冬相談窓口を開き、横浜市生活自立支援施設「はまかぜ」や借り上げた寿町内の簡易宿泊所ドヤ五〇室程度で宿泊を提供するが、職員は来ず、期間中は私たち越冬実行委員会が相談を受け、横浜市の給食援護の弁当も、越冬実行委員会が配る。夜中でも相談者が来るので、何人か二四時間体制で泊まり込む。私も若い頃は一日二時間寝れば大丈夫だったが、今はそれでは無理。

■夜間パトロール

通常活動の中では、一〜二週間に一度、夜間路上で過ごさざるをえない人たちの安否伺いに、「夜間パトロール」活動を行っているが、越冬闘争では、市内三コース(毎晩、①横浜駅 ②寿、関内 ③広域↓鶴見または桜木町の日替わり)の夜間パトロールを行い、路上にいる人は、テントに連れてくる。三コースで百五十人に近い人と毎日会う。

路上に立ちつくしていた障害のある女性を生活保護申請につなげたことや、病衣のまままで低体温症になりかけていた年配の男性を急いでテント内の医療室に連れてきて、一日中ストロブのそばですごしてもらったこともある。一方、「自分はここで頑張るよ」という人には、毛布を渡すなどしている。この時期、まかり間違うと路上で命を落とす危険もあるので、炊き出し班が作った体を温めるスープを持っていく。

■炊き出し

—献品と協力者・ボランティア
炊き出しと夜間パトロール活動は、一九九三年、当時の寿の老人クラブ「櫟の

会」の会長、故高木さんから、「もう黙ってみてもらえないから、炊き出しをやらないか」との呼びかけで始まった。

越冬闘争中は、死の危険から命を守るため、連日炊き出しを無償で続けている。正月気分を味わってからおうと、大晦日に千二百食の年越しそば、元日は九〇キロ強のもち米で、雑煮、きなこもち、からみもちを作る。

越冬の炊き出しは毎食八百食を超え使う材料も膨大な量になる。複数の農家、献品のために家庭菜園で白菜を作っている人、食肉市場横浜、屠場の労組、照千水産などの水産業者などの協力で、栄養と量があつて美味しいものを作ることができている。

全国からのべ百五〇人ほどのボランティアが参加する。「寿の越冬には参加者が多い」と言われるが、日常の中で関係性を培ってきたからと思う。楽しくやっている。

■襲撃事件と教育現場の対応

一九八三年に横浜市内の中学生が路上生活者を襲つた事件で、三人の方が命を落とした。須藤泰三さんは、鉄線で編んだ屑籠に身体が二つ折りに入れられた姿で発見された。補導された中学生たちは「ごみを掃除した」と言つたという。自分たちが命を奪つたことは全く実感していなかった。

なぜ彼らは路上生活している人をごみ」と感じたのか。路上生活者は、「ここは寝てはいけない、ここにいないでくれ」と、日常的に排除され続けている。それを見て、小学四年生でも石を投げる者がいる。

当時、寿町の人たちを中心に、「浮浪者」虐殺糾弾実行委員会を作り、「俺たちは怒っている」というちらしを市内の中学校に配

りに行った。中学生は受け取つたが、先生が段ボールに捨てさせた。

教育委員会はこの事件について「騒然たる教育論議」をし、一年後「生命を大切に

する教育が足りなかった」と総括したが、対策は「犬を飼いましよ」だった。

人間が路上にいる状態を放置していることと自体が、憲法二五条「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」（生存権規定）に反している。それが分かつていないから出た方針だ。

毎年行政交渉を続ける中、二〇一八年の交渉で分かつたのだが、「騒然たる教育論議」の文書が廃棄されていた。学校教育の正規のカリキュラムで教えるべきことなのだ。

■寿の町について

バブル崩壊後、会社の自己防衛のための人員整理で職と収入を失つた人、再就職できない人、ローンを払えない人が多く出た。田舎にも帰れず、親兄弟友人などの支援も得られない人が行き着くところが路上だった。この時期、全国で二万人が路上に出たと言われている。路上で出会ふ人には、西陣織や益子焼の工場で働いた人、JRの駅の助役、乳酸飲料販売会社の部長など、驚くような経歴の人もいる。

寿町では、毎年八月十五日に物故者供養をする。お坊さんが、町に供養塔を作つた。その住職の寺には、日雇労働者の墓があり、寿町に縁のあつた人の遺骨を合葬する。せめて死んだ後位、仲間と一緒ににぎやかに土に還れる、大切な場所だと思ふ。市が供養塔を撤去しようとしたとき、数百人が集まって止めた。この町の人は、ほとんど

親兄弟との関係が切れている。「今更戻れない」「知られたくない」という人も多い。

年をとつて身体が衰え、病気になる、死を意識した時に、供養塔の前でお経を聞いて線香あげて、「ああ自分も死んだら行くところがあるなあ」と思うと、少し気が楽になる。私は神も仏も信じないが、路上で生き倒れたとか、病院に救急搬送されて亡くなったとか、部屋の中で亡くなつていったとか、一人ぼっちで亡くなる人が多い中、心のよりどころは大切だと思う。二〇一八年度、久保山の市営無縁墓地に埋葬された横

浜市の「無縁さん」は一二四四柱だった。寿にボートピアができる前は、ノミ屋がいた。反社会的勢力は施設ができるど群がるが、冗談ではない。ギャンブル依存症など被害は競輪競馬の比ではない。林市長には博打で財源を作るなど言いたい。

■越冬とは何か
路上にいる人は好き好んで、あるいは怠けてそこにいるのではない。行政は、この状態に陥っている人に、負託された権限と財源を使つて対応する義務が憲法で課されているのに、放置している。経済的な理由で人が住む場所を失い、満足な食事もとれず、路上で命を落とすという社会は、人間社会のありようとしては根本的に誤っている。越冬は、一人の命をみんなで守る生存権の闘いだ。みんなを考えて、この社会をかえていかなければこの状況は変わらない。

歳をとつてきたので昔ほどにはできないが、でも、体が動く間は活動する。
(まじめ・小笠原公子)

風景

「今日行くところ」

なか伝道所のドアを開けて、先にお越しになつていて皆様の顔を見ると、ほろりと安堵の息をつくのがルーティンとなつて何年になるでしょうか。

数年前に足の神経を痛めた時、筋力をつけるための外出を医師に勧められました。しかし、当時の私はホームや駅の階段からの落下など事故を恐れて足がすくんで、介助をしてくれる母なしでは外出ができませんでした。ゆっくりとしか動けないことを知らない人に怒鳴られる、突き飛ばされるなど理不尽な目にあつたりしたシヨックもあつたかと思ひます。

ですが、恐怖より、教会に行きたいという気持ちが強かつたのが幸いでした。なか伝道所がなかつたら、私の回復は今より遅れていただしよう。仕事は在宅でしたし、知人と会う以外で外出する理由はなかつたからです。「会いたいと思う相手」「聞きたい話」など外に出かける理由があるのが当たり前ではないということ体を痛めて思い知りました。皆様には最初の日から、温かく迎えていただけたことを感謝しています。

この間、テレビで専門家が、人間には「今日行くところと今日の用事」が必要だと言っていました。私にとってなか伝道所はただの教会以上に「今日行くところ」「行きたいところ」なのだなあと感じています。(山崎理響)

使信

いかなる像も造ってはならない

堀江有里

あなたには、わたしをおいてほかに神があつてはならない。

あなたはいかなる像も造ってはならない。上は天にあり、下は地にあり、また地の下の水の中にある、いかなるものも造ってはならない。

(出エジプト記二〇章三〜四節)

ファリサイ派の人々が、神の国はいつ来るのかと尋ねたので、イエスは答えて言われた。「神の国は、見える形ではない。『ここにある』『あそこにある』と言えるものでもない。実に、神の国はあなたがたの間にあるのだ。」

(ルカによる福音書十七章二〇〜二二節)

■天皇代替わりを迎えて

今年も「信教の自由を守る日」を迎えました。二〇一九年には天皇代替わりを迎えたこともあり、天皇制の問題をこれまでも何度か礼拝でわかちあつてきました。

一九世紀後半に日本に入つてきたプロテスタント教会は、当初、天皇制に對峙する姿勢をもち、「神以外のものは拝まない」、「世の価値観には屈従しない」という規則をつくろうとしていました。しかし、自らあきらめていった歴史があります。そのような体質をもつ教会は太平洋戦争時には大政翼賛体制のなか、積極的に軍事体制や植民地政策に協力していきます。もちろん抵抗した人びと、それゆえにいのちを奪われていった人たちがいることも忘れてはなりません。しかし、わたしたちは

えーとねえ

最近幼稚園で讚美歌を習つてるりせ

りせ 「とんざとんざとんざと歩いて行けよ

知 「その讚美歌習つてるの上手だね」

りせ 「もっと上手になる」

(讚美歌をお風呂で熱唱してる りせ4歳)

とんざとんざと友達がきて

日本基督教団に属するひとつの教会として、歴史のなかでおかしてきた過ちと、その罪責を忘れてはならないと思うのです。だからこそ、何度もくりかえしふりかえつていくことが必要だと、わたしは考えています。

■戦時下のあゆみを継承した

「日本基督教団信仰告白」

くりかえしふりかえる必要の背景のひとつに、戦後も本質的なところで方向を転換せずに進んできた現在の日本基督教団の状況があります。

教団は「宗教団体法」(一九三九年)によつて成立しましたが(一九四一年)、そのとき、議論の決着がつかずに「日本基督教団信仰告白」は制定されませんでした。「信仰告白」は、その集団の信仰理解の根幹部分が文書化されたもので

す。しかし、バプテスタ教会や会衆派の流れを引く組合教会など、定型文書を使用しない教派もあります。だからこそ、確定した文書はつくれなかつたのです。さまざまな教派が集まつてきたのが教団ですが、本来はその多様性を大切にすべきなのですが、そうではないのが現状です。

「日本基督教団信仰告白」が制定されたのは一九五四年でした。この文書は、戦時中まで同じく日本基督教団九州教区沖繩支教区として組み入れられていた沖繩諸教会の登記を抹消したままに、教団が制定したものです。残念ながら、文書をどのようなものにするかといった内容は詳細に議論された形跡はありません。しかも、採用された内容は設立認可を受けるために大日本帝國政府に提出された「教義ノ大要」(一九四一年)を部分的に利用したものです。つまり、大政翼賛体制のただなかで作成された文書を利用することとなつたわけです。

どのような文書にも、どこでどのように書かれたのか、という文脈があります。この点は、二〇一七年三月に、稲田朋美防衛大臣(当時)が「教育勅語」がつくられた皇国史観という文脈を横においたまま、「親孝行、友達を大切に、夫婦仲良くする、高い倫理観で世界中から尊敬される道義国家を目指すので、復活すべき」と参議院予算委員会(二〇一七年三

月八日)での答弁を行ないました。その報道にふれ、わたしがいちこしたのには「日本基督教信仰告白」を過剰に重要視する人たちのことでした。歴史をないがしろにするという点でも同じ構造をもっています。

歴史神学者の土肥昭夫さんは、このような「信仰告白」文書の制定過程を詳細に検証しながら、「驚きというほかない」とし、「戦時下においてこの『教義ノ大要』に基づき『皇運ヲ扶翼シ奉ルベシ』と唱えたことに対する自責の想いはなかったのだらうか」と疑問を投じています。(土肥昭夫 二〇〇四、『歴史の証言』—日本プロテスタント・キリスト教史より『教文館』)

いまもわたしたちの所属する神奈川教区で、この「信仰告白」文を重んじるべきだという声があがっています。この文書がどうやってつくられたかを忘れてきた人たちがいるわけです。

歴史と現状が示す事実、キリスト教が、国家神道と簡単にむすびつき、みずから積極的に排除行為をおこなう集団であり、簡単に大きなものに巻き込まれていく道筋をたどったということ。そのことに反省的でありたいと思います。

■偶像礼拝の禁止と神の国

まど

▼十一月に近藤昇さんのお話をうかがった後、年末年始には第46次寿越冬闘争がおこなわれました。「黙って野垂れ死ぬな!生きて奴らにやりかえせ!」というスローガン。あらためて教会の礼拝でその言葉を口にするとき、問われているのは何かと考えさせられます。なか伝には寿のまちでさまざまな活動や仕事に従事している人たちがいます。個々人の働きと教会の関係はどうあるのか。教会と地域はつながることができるのか。まだまだ追っていくことが必要だと痛感します。▼首都圏に移動して貴重な出会いのひとつに反天皇制運動がありました。折しも天皇代替わりの時期。多摩・東京・神奈川の市民運動が連なって動いて

きた「おわたんね」と。担い手のなかでの世代のひろがり、また女性たちの多さは反天皇制運動のイメージを大きく変えられた機会でもありました。そこで出会った仲間たちの何人かが礼拝にも来てくれたのも良い思い出です。▼一月十九日に開催された臨時総会にて主任担任教師の辞任が承認されました。渡辺英俊牧師は引き続き礼拝に参加しますが、なか伝は新年度より形式的には「無牧師」のときを迎えます。この三年間のお支えに感謝を申し上げるとともに、これからのなか伝のあゆみにより一層のお祈りとお支えをお願いいたします。今後ともよろしくお願いいたします。

(堀江有里)

わたしたちは、十戒において「あなたには、わたしをおいてほかに神があつてはならない」という言葉を受け取ります。だからこそ、「いかなる像も造つてはならない」。この戒めに思いを馳せるとき、わたしたちは天皇制というシステムとどのように向き合ふべきなのでしょう。かつて、天皇を「神」としてきたそれぞれの教会のあゆみをどのように反省していくことができるのでしょうか。

「ただひとつの神を信じる」という信仰は、教条的なお題目を唱える信仰ではないと、わたしは考えています。イエスの言葉として示されている「神の国」はどのようなものなのか。ルカ福音書には「実に、神の国はあなたがたの間にあるのだ」と記されています。観察できるようなかたちで示されるのではない。「あなた方の手の届くところ、あなた方自身の現実の可能性」(田川建三訳)のただなかにある。

つまり、神の国とは、特別なところにあるものではない。いま、わたしたちが生きている日常のただなかに、現実のただなかに、そのヒントが隠されているはずだ——その力強いメッセージにわたしたちはどのような向き合つていくことができるのでしょうか。そのことがへいま・ここへ問われているのではないのでしょうか。

編集後記

近藤さんの、「ひとりの命を皆で守る」との言葉が沁みだ。
「教会」を考える大切な出会いと、かけがえない三年間に、心からの感謝と深い悔恨。模索を続けるしかない。(公)